

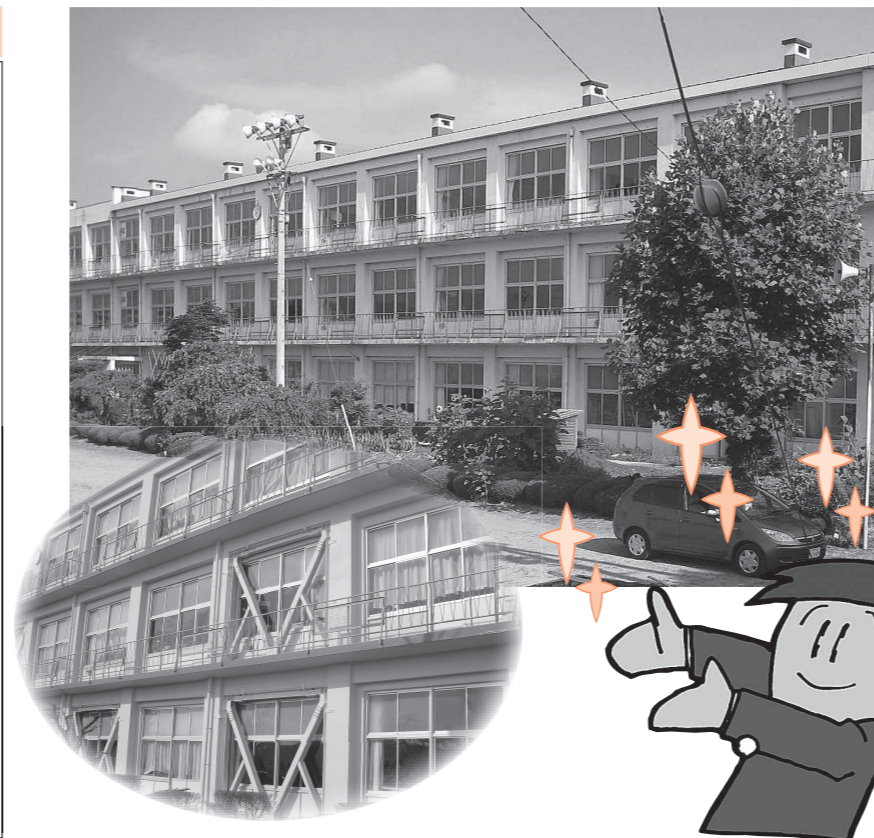
小・中学校3校の耐震改修など 大型投資的事業を集中的に実施

**九月議会で、二十二年度決算を認定
中長期的視点で積極的に事業を展開**

平成二十二年度は、引き続き「安心・安全」「地域活性化」「子ども支援」「環境、福祉」「行政改革」の重点施策のもと、限られた財源を効果的に使用するため、北小・下中・中学校の耐震改修と一ツ浜保育園改修の二事業に「集中投資」する一方、国の補正予算による地域活性化交付金や各種補助制度を有効活用し、効率的な予算執行に努めながら、広範囲にわたる事業を着実に展開してまいりました。

ここ数年、財政調整基金を取崩す厳しい財政状況が続いていましたが、二十二年度は、地方交付税と臨時財政対策債が予想以上に交付されたこともあり、基金に四億六千万円を積立したことで、今後予定している赤砂崎公園整備や南小学校改築など大型事業に必要な一般財源が確保できました。

職員人件費と公債費の抑制を柱とした行政改革を進めたことで、健全化判断比率と資金不足比率は、すべて基準を下回る良好な結果となりましたが、今後も住民に寄り添ったまちづくりを念頭に、健全で持続可能な行財政運営を行ってまいります。



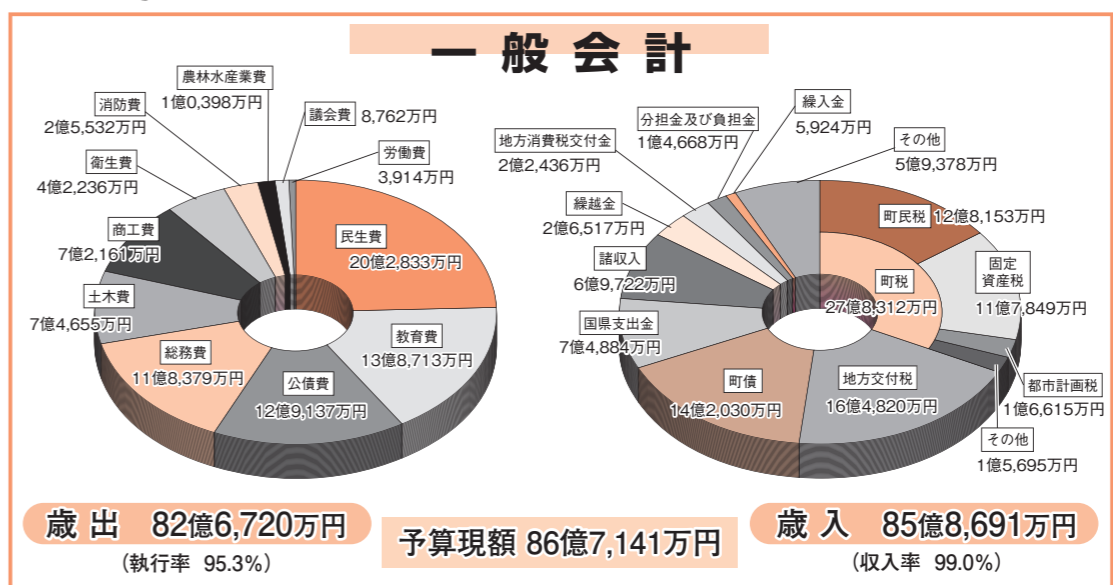
● 特別会計				● 主な事業名・金額	
会計名	年度	歳入	歳出		
国民健康保険	22	21億5,264万円	20億8,733万円	町土地開発公社借入利子補助事業 2,005万円	
下水道事業	21	20億9,699万円	20億7,793万円	公共施設整備基金積立金 8,000万円	
駐車場事業	22	7億4,039万円	7億4,039万円	財政調整基金積立金 2億7,000万円	
後期高齢者医療	21	13億6,020万円	13億5,918万円	地域介護福祉空間整備等補助事業 3,000万円	
老人保健	22	1,468万円	572万円	介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業補助事業 3,000万円	
交通災害共済事業	21	1,241万円	575万円	福祉タクシー等助成事業 1,898万円	
温泉事業	22	2億6,235万円	2億6,190万円	一ツ浜保育園改修事業 8,374万円	
特別養護老人ホーム事業	21	2億5,683万円	2億5,607万円	児童手当及び子ども手当給付事業 3億4,672万円	
東山田財産区	22	2万円	2万円	乳幼児等医療費給付事業 3,078万円	
	21	211万円	211万円	妊婦、乳児健康診査委託 1,477万円	
	22	926万円	862万円	生ごみ減容リサイクル事業 1,427万円	
	21	879万円	807万円	森林環境保全整備事業 2,215万円	
	22	4億1,604万円	3億4,926万円	ソーラー街路灯設置事業 1,049万円	
	21	4億4,241万円	3億4,843万円	地域活力基盤創造交付金事業 6,100万円	
	22	2億7,309万円	2億7,309万円	地域開発整備基金積立金 1億1,000万円	
	21	2億6,183万円	2億6,183万円	あすなる公園複合遊具整備事業 3,853万円	
	22	170万円	104万円	小中学校耐震改修事業 7億3,233万円	
	21	144万円	95万円	学童クラブ運営事業 1,379万円	
				国宝重要文化財等保存整備補助事業 1,400万円	
				伏見屋邸復元修理事業 2,562万円	

● 会計別借入金等残高の状況			● 水道事業会計		
会計名	未償還元金		区分	年度	決算額
	22年度末	21年度末			
一般会計	68億7,944万円	66億4,951万円	収益的収入	22	2億7,413万円
特別・企業			収益的支出	21	2億8,658万円
下水道事業	33億7,773万円	37億7,449万円	資本的収入	22	2億6,645万円
温泉事業	1億2,457万円	1億4,443万円	資本的支出	21	2億8,186万円
水道事業	12億4,795万円	12億5,528万円	資本的収入	22	3,337万円
計	47億5,025万円	51億7,420万円	資本的支出	21	4,373万円
一般、特別・企業会計計	116億2,969万円	118億2,371万円	資本的支出	22	1億2,132万円
			資本的支出	21	1億3,027万円

● 一般会計	
年度	歳入
22	85億8,691万円
21	76億1,281万円
年度	歳出
22	82億6,720万円
21	73億4,763万円

● 町民1人当たりの税負担
町税を1人当たりだとすると、129,659円納めたことになります。内訳は次のとおりです。

- 町民税 59,703円
- 固定資産税 54,903円
- 都市計画税 7,741円
- 町たばこ税 5,036円
- 軽自動車税 2,002円
- 入湯税 274円



● 町民1人当たり385,367円を使いました(前年度比+47,000円)
(平成23年3月31日時点の人口21,465人より算出)

民生費 94,495円 総務費 55,150円 商工費 33,618円

教育費 64,623円 土木費 34,780円 衛生費 19,677円

健康・福祉の充実に
行政全般の管理事務
商工業・観光などの振興に
学校・生涯教育の充実に
道路・公園などの整備に
保健・清掃業務の充実に

平成22年度決算に基づく健全化判断比率等の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、下諏訪町の健全化判断比率(実質赤字比率など4指標)及び資金不足比率の算定結果をお知らせします。

	比率の内容	下諏訪町		早期健全化基準	財政再生基準
		22年度	21年度		
実質赤字比率	一般会計等の実質赤字の比率	—	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率	全ての会計の実質赤字の比率	—	—	20.0	40.0
実質公債費比率	公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率	8.9	10.4	25.0	35.0
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率	84.0	93.6	350.0	

	比率の内容	下諏訪町		経営健全化基準	財政再生基準
		22年度	21年度		
資金不足比率	公営企業ごとの資金不足の比率	—	—	20.0	

下諏訪町では、全ての指数が健全化基準に達しておらず、指数的には健全財政が保たれています。

その主なものは
次のとおりです